

●香川県告示第216号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和7年10月10日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 中土指道 第3号
- 2 指 定 年 月 日 令和7年9月26日
- 3 指定道路の位置 善通寺市下吉田町字九頭神90番2の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.26メートル、5.14メートル
延長 53.78メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。